

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 情報セキュリティ政策会議
第14回会合 議事要旨

1 日時

平成19年10月3日(水) 17:20~18:20

2 場所

総理大臣官邸大会議室

3 出席者(敬称略)

町村 信孝	内閣官房長官
岸田 文雄	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
泉 信也	国家公安委員会委員長
増田 寛也	総務大臣
	(※岡本 芳郎 総務大臣政務官代理出席)
甘利 明	経済産業大臣
	(※新藤 義孝 経済産業副大臣代理出席)
石破 茂	防衛大臣
	(※寺田 稔 防衛大臣政務官代理出席)
高村 正彦	外務大臣
	(※小池 正勝 外務大臣政務官代理出席)
江畑 謙介	拓殖大学客員教授/軍事評論家
小野寺 正	KDDI株式会社代表取締役社長
野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
前田 雅英	首都大学東京教授
村井 純	慶應義塾大学教授

(上記のほか以下が出席)

二橋 正弘	内閣官房副長官(事務)
野田 健	内閣危機管理監
坂 篤郎	内閣官房副長官補
山口 英	内閣官房情報セキュリティ補佐官
篠田 陽一	内閣官房情報セキュリティ補佐官

4 議事概要

- (1) 情報セキュリティ政策の概要について
- (2) 「セキュア・ジャパン2007」の進捗状況(上半期)について
- (3) 平成20年度情報セキュリティ関連予算要求について
- (4) 情報セキュリティ政策・2007年度の評価等に向けた「作業方針」の策定について

- (5) 政府機関対策に関する2007年度下半期の主な取り組みについて
- (6) 平成19年度情報セキュリティの日について
- (7) 「我が国の情報セキュリティ分野における国際協調・貢献に向けた取り組み」について

上記(1)～(7)について、事務局より資料に基づき一括して説明が行われた。

(8) 出席者意見開陳

上記(1)～(7)について、出席者から以下のような意見が述べられた。

- 特に政府機関、重要インフラに関する情報セキュリティ対策について、わずかな期間で大きな成果を上げたことは、非常に驚異的なことであると思う。
- サイバー犯罪に適切に対処するための法整備がなされていないということは、国際協調という観点からも大きなマイナスではないかと思う。そのことは、是非御認識をいただきたい。
- 日本の安全状況が好転しているなか、ネット社会については、危険になっていると認識する人が増えているとの調査結果が、内閣府から公表されている。ネット社会の必要性・重要性は大前提にした上で、問題点は指摘し直していくことが重要ではないか。
- インターネット上の非常に問題のある情報に対して、ホットラインを利用して不適切なものを排除していく活動の強化や、学校教育などを通じ、インターネットの利用法についてのモラルを植え付けていくことが必要なのではないか。
- 情報セキュリティ対策がここまで進んだことには、関係者の大変な努力があったと認識している。さらに技術の進歩に伴い、情報セキュリティに対する脅威も増大しているのが現状である。情報セキュリティ対策を継続して実施するためには、常に最先端の知識と技術がわかる人材が必要である。そのために、情報セキュリティセンターが最高かつ最先端の人材を常に確保するメカニズムを構築することが必須であり、その時期に来ていると思う。
- 「形」として、情報セキュリティを評価する仕組みは出来上がったと言える。しかし、24時間365日動き続けなければならないインフラを評価するためには、日常的な運用体制、そこに投入されている人的資源、技術についての動的な側面に係る評価体制が必要であり、これらを実行するためのダイナミックな評価基準についても、そろそろ考えることができるのではないか。
- 発生した後の対処ではなく、予想されるイベントに対し予め対策をたてるという

う、「イベントドリブン」で問題解決する体制を早急に構築すべきではないか。Y2K の取り組みは、予想可能なイベントに対して、予めきちんと対策を立てた体制作りを行ったという点においてベストプラクティスであった。スケジュールの決まっているイベントに対して、定常運用と別のラインで体制を作り対応していくという実績の積み重ねが、国民からの信頼性を高め、国際的な評価にもつながっていくので、国際社会へのアピールの観点からも必要であると考ええる。

- 最先端の情報環境を持つと同時に、インターネットの利用においては文化的な背景から生じる特殊性という面を持つ我が国であるが、情報セキュリティ対策に関する先端的な取り組みを、国際社会に対し上手く発信することが国際関係の中で非常に大事であり、そのことが国民全体の安心や自信にもつながって行くと考ええる。
- 実際に敢行された様々なサイバー攻撃の内容やそれに対する対処についての経験が非常に重要であり、その経験が共有されることにより、全体的な情報セキュリティ水準が向上すると考える。その意味において、G S O C の新設は大きな前進であると考えており、評価している。
- 今後、政府機関、重要インフラ、企業等に対するサイバー攻撃に関する情報を集約する体制を拡充していただきたい。その際、企業などからは秘密が漏れることを警戒し、なかなか協力が得られないこともあると思うが、協力を得るためには、情報集約の必要性を広く国民全体に訴え、強調すること、協力した者が損失を被らないという実績と信頼性を積み上げることが必要になると考える。
- 情報セキュリティ政策の方向性や内閣官房情報セキュリティセンターの役割、規模、権限等を定めた情報セキュリティに関する基本法のようなものが必要ではないか。また、情報全般に関する秘密保護や「知る権利」の確保に関する基本法も必要であると考えている。この双方をまとめる1つの基本法とするか、別個の法とするかについては研究が必要だろう。
- 少なくとも、情報セキュリティに関する基本法が実現すれば、情報セキュリティ分野において、我が国が世界のリーダーシップをとれる、あるいは国際協調・貢献で範となると考える。基本法の実現に際しては、是非、官房長官にリーダーシップを発揮していただきたい。
- 今の時点で、国際協調・貢献に向けた取り組みについて定めたことは、非常に結構なことだと思う。ただ、各国のセキュリティ対策にはかなり温度差があり、認識もかなり異なるので、具体的な取り組みを進める際には、各国間の共通認識を含めた検討をお願いしたい。

- 重要インフラ対策について、安全基準等の整備状況や情報共有体制の整備状況の評価を第一段階の評価として推進することは、適切であると考えます。ただ、具体的な重要インフラ対策における最終的なターゲットに至るための、もう少し明確な方向性を提示した方が良いのではないかと。
- 従来は、重要インフラを担う側に強い規制への抵抗感があったが、この点については、かなり考え方が変わってきていると見ている。むしろ、重要インフラ対策についてターゲットをもう少し示した方が良い。
- 全体として見ると、第1次情報セキュリティ基本計画の内容を一步ずつ着実に進めているという印象であり、これからも頑張ってもらいたいと思う。
- 情報セキュリティ担当・情報システム担当というのは、非常に専門性の高い仕事であるが、次々と人が変わってしまうのでは、ノウハウが蓄積されないという問題がある。情報セキュリティ担当・情報システム担当については、各府省庁毎に人事異動するのではなく、情報セキュリティ・情報システムの専門家として各府省庁横断的に人事異動し、キャリアアップしていくという人事システムを検討していただきたい。そうしないと、優秀な人材も集まりにくいと思うし、仕事へのモチベーションもあがらないと思う。
- 「セキュア・ジャパン 2007」の進捗状況の内容をよく見ると、「とりあえずやりました」という内容のものが散見される。個々の施策について、施策の検討段階から具体的な目標を設定し、施策の評価に際しては、目標に基づいて分析をきちんと行うことが重要であると思う。
- IT政策においては、「重点計画－ 2007」で社会保障カードの導入や電子私書箱の創設への取り組みを強化することとしているが、国民の情報を適切に管理しなければならぬという観点からは、情報セキュリティの徹底は大前提であると考えている。
- 科学技術政策やIT政策と情報セキュリティ政策は密接に関わってくると認識しているので、これからも連携を図りながら、政策を進めていきたいと考えている。
- 警察では、これまでもG8やICPO等において、諸外国との情報交換や迅速な相互連絡のシステム作りを進めるとともに、個別の事案に対しても、的確な国際捜査共助の推進に努めて来たところ、引き続き、このような場を通じ、情報セキュリティ対策の強化に向けた国際的な連携強化を推進する。
- 警察として、サイバー犯罪の取締りの体制の強化、デジタルフォレンジックの

活用等による捜査の推進、サイバーテロへの対処能力の向上、情報セキュリティについての広報啓発等々安全・安心なインターネット社会の実現に向けた取り組みを推進しているほか、情報を外部記録媒体に保存する際に自動的に暗号化するソフトの導入に向けた準備を進めているところである。

今後とも、諸外国、関係省庁、関係機関、事業者等との連携を図りつつ、サイバー空間の安全確保を進めるよう、警察庁を督励してまいりたいと考えている。

- 「セキュア・ジャパン 2007」に掲げられた施策の取り組みが、概ね順調に推移していることについて、関係者の御努力を評価したい。
- 経済産業省としては、国際的な産業経済圏の確保の観点や、我が国企業の現地工場や海外の提携先における情報セキュリティの確保の観点からは、国内での基盤整備とともに、国際的な情報セキュリティ対策への取り組みに同時並行で取り組む必要があると認識しており、8月25日の日・ASEAN経済大臣会合においても、情報セキュリティに関する高級事務レベル会合を具体的に提案しているところである。
- 企業の情報セキュリティ確保という観点からガイドラインをつくり、アジアを始め世界の各国と共有していきたいと思うので、御支援・御協力をいただければと考えている。
- 情報通信分野は、それ自体が極めて重要なインフラであると同時に、他の様々な重要インフラの活動基盤でもあるため、この分野で情報セキュリティ上の問題が発生すると、その影響は極めて深刻なものになると認識している。また、地方行政分野も、個人や企業等の広範な情報を扱うことから、その漏えい等の防止は、極めて重要な課題であると認識している。
- 総務省としては、安全基準等の見直しや各種の調査・研究の推進といったセキュア・ジャパンの施策の実施、グローバルなルール等への形成への貢献、国際フォーラム等における議論への参加といった情報セキュリティ分野における国際協調・貢献の取り組みなどを通じて、今後とも、情報セキュリティの向上に積極的に取り組みたいと考えている。
- 情報セキュリティ政策について、国際的に取り組んで行くことは、かなり大事であるとの基本的な認識を持っている。
- 外務省としては、既存の枠組みで対処可能なものは、引き続き関係省庁と連携をとりながら、また、新規の御提案については、内閣官房における更なる具体的な検討を踏まえ、可能な協力につき積極的に協議に参画していきたいと考えている。

- 防衛省としては、これまでも情報セキュリティ対策の強化に努めてきたところであるが、平成 20 年度概算要求においては、防護システムの整備、サイバー攻撃対処手法の研究、セキュリティ要員育成等について各府省では最大の要求を行っているところである。
- 引き続き、「セキュア・ジャパン 2007」に盛り込まれている、ファイルの情報セキュリティ対策の推進、サイバー攻撃に係る分析対処研究の推進、メールサーバを含めた高い保証レベルを有する情報システムの開発などの取り組みを推進していきたいと考えている。

(9) 政策会議決定

「我が国の情報セキュリティ分野における国際協調・貢献に向けた取組み」について、政策会議決定された。

－ 以 上 －